

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		主担当係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	企画課	まちづくり課					

2. 施策の方向

10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。						
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくります					
	2	快適で安全な交通環境をつくります					
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	7,984	4,688	6,423
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	90,509	11,053	59,299
0108020403	歩道用地購入事業	対象	1	まちづくり課	152,833	26,355	37,611
108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	4,069	13,400	92,405
0102011001	交通安全事業		1	道路交通課	2,118	2,100	2,143
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	18,995	20,894	19,530
0102011005	防犯灯維持管理事業	対象	2	道路交通課	61,248	42,565	32,600
0108010103	道路台帳整備事業		すべて	道路交通課	3,388	6,578	5,785
0108010104	道路管理事務事業		1	道路交通課	3,219	3,426	2,926
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	50,997	89,189	40,485
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	3,546	2,305	2,339
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	132,780	228,166	203,598
0108020402	交通安全施設整備事業		1	道路交通課	3,950	6,188	2,700
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	12,705	12,962	13,423
0108020405	地下駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	4,824	6,862	9,277
0108020406	有料駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,311	6,324	7,143
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	23,511	24,521	23,000
総事業費(施策の合計)					582,987	507,576	560,687

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	周囲の道路を安心して通行することができると思う人の割合		目標値	—	—	36.0	40.0
	説明	単位	%	実績値	—	33.4		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合		目標値	—	—	38.0	43.0
	説明	単位	%	実績値	—	36.1		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合		目標値	—	—	88.0	90.0
	説明	単位	%	実績値	—	86.2		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持 道路整備事業は、生活道路などの狭小な幅員の拡幅が計画通り進んでいる。また、それらに伴う歩道設置の事業も概ね計画通りに進んでいるが、市内全域に快適で安全な道路環境の整備については、相当の期間が必要となる。また、都市計画道路の整備については、事業認可から用地取得、工事など、長期に渡ることになる。 コミュニティバス事業については、交通不便地域の解消が目的で運行しているが、既存の路線バスとの関係もあることから、コースの大幅な見直しは難しい状況である。平成28年度に利用者アンケートを実施した結果、過半数以上が、現状維持との回答であった。また、平成29年度に公共交通アンケートを実施した結果、現状の外出・交通の環境で困っていることが「特に無い」という回答が最も多かった。こうしたことから、暫くは、現状維持に努める。また、今後は両アンケート結果を参考にコミュニティバスの運行について、検討していく必要がある。 都市高速鉄道12号線の延伸促進は、事業スキームの検討と延伸地域のまちづくりによる事業性の確保の取り組みが求められているが、具体的な検討の着手に至っていない。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市政世論調査では、交通の便は概ね良いという調査結果を得た。また、市民満足度調査では重要度、満足度も高い施策であるという結果が出ている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	市民のニーズが高いことは取り組みの必要性を高めるものであり、取り組みの推進を後押しする有利な状況でもある。
将来人口の推移	少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	特に高齢化の進行は、外出の足としての公共交通機関の拡充や福祉的なタクシーなどの要望が増えることが予想される。
他自治体との比較	コミュニティバスの運行については、どの自治体においても、運営に多額の費用が掛かっており、黒字運営ではない。	2. 施策遂行に不利	交通不便地域にバスを運行するため、利用者が少なく路線バスも採算が合わないため、バスの乗り入れをしない。そうした地域に自治体が運行しても、採算は難しいと思われる。
民間企業・NPO・市民の動向	自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多くなっている。	3. 施策の必要性を高める	高齢化の進行や自転車人口の増加などから、高齢者を対象とした交通安全教室などで周知・啓発していく必要がある。
法・制度改正の動向	道路交通法の一部が改正され、平成29年4月から信号無視等の特定交通違反をした場合 75歳以上認知機能検査が必須となった。	3. 施策の必要性を高める	道路交通法の改正により、高齢者ドライバーによる死傷事故が多くなっていることから、高齢者ドライバーによる自動車事故を未然に防ぐことや減少させることとなるため。
技術革新の動向	鉄道、バスなどの公共交通機関では、料金の支払いに対する利便性を高めるものとして、電子マネーの装備が必要である。	3. 施策の必要性を高める	公共交通を運営する立場として、利用者の利便性を考慮すると電子マネーの導入は、必要不可欠であるため。
その他	都市高速鉄道12号線の大泉学園町以西の延伸に向け、事業性の確保に必要な沿線開発の取り組み、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画を検討することが求められた。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	都市高速鉄道12号線延伸の確実性がない中で沿線開発が求められている。一方事業性に課題があるとされているため、都営による整備、運営の可能性は低い。事業の方向性を判断するためにも調査研究の熟度を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	都市計画道路などの整備が不十分であり、道路交通のネットワークが求められている。また、住宅地内の生活道路に通過車両の流入も増加する傾向にあり、狭隘な道路の解消や歩道の整備が喫緊の課題である。		
関連する事務事業名	都市計画街路事業	道路整備事業	道路維持補修事業
① 現在の取組状況	都市計画道路整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東3・4・17号線(志木街道からけやき通り)及び東3・4・26号線(新座市境から関越道)整備を進めている。これにより、機能的な幹線道路のネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。また、清瀬市道路整備計画に基づき、市道0115号線(六小前)拡幅整備をはじめ、市道0102号線(上清戸公園側道)拡幅整備などを実施している。		
平成31年度以降の取組	都市計画道路整備(東3・4・17号線、東3・4・26号線)を継続して実施する。また、市役所本庁舎建設に伴い、市道0106号線(庁舎西側)及び市道0210号線(庁舎東側)拡幅整備事業を実施。更には、市道0117号線(東京病院)歩道拡幅整備及び市道0210号線歩道拡幅整備を行う。		
施策を進める上での課題	コミュニティバス事業は、利用状況や社会情勢の変化を踏まえながら、車両の適正規模なども考慮した中で事業運営の検討が必要である。また、運賃改定の検討時期にきている。		
関連する事務事業名	コミュニティバス事業		
② 現在の取組状況	コミュニティバスを運行してから、10年目を迎えた平成29年1月に利用者アンケートを行い、平成29年6月には市民を対象に公共交通アンケートを実施した。両アンケートの結果、ルートやコミュニティバスの必要性については、現状を維持する意見が多いことが判った。平成31年度運賃改定に向けて、交通会議にて審議を進めている。		
平成31年度以降の取組	利用者の利便性を高めるため、電子マネーの導入を実施する。また、運賃改定については、交通会議の結果を踏まえて進める。下宿地域などの交通利便性の向上に向けて、新座駅前区画整理事業の進捗状況を注視し、路線バスのルート変更の可能性について西武バスとの協議を継続する。		
施策を進める上での課題	都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。		
関連する事務事業名	計画行財政推進事業		
③ 現在の取組状況	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において調査研究を実施している。		
平成31年度以降の取組	都市高速鉄道12号線について、平成31年度は今後必要となる調査研究事項の抽出整理を行い、その後必要に応じて調査研究を深化させていく。		